

令和8年5月28日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

福祉文教委員会  
委員長 星 直 樹

### 福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名
  - (1) 現地調査
  - (2) 現地調査の総括について
  - (3) 新ごみ処理施設整備について
  - (4) 学校給食調理業務等の民間委託について
  - (5) 小中学校再編方針（案）に係る今後の保護者・地域向け説明会について
  - (6) その他
  
- 2 調査の経過 

5月28日、委員会を開催し、現地調査及びその総括を行った。また、上記事件について協議した。

新ごみ処理施設整備について、学校給食調理業務等の民間委託について及び小中学校再編方針（案）に係る今後の保護者・地域向け説明会について、執行部から説明を受け質疑を行った。

その他で、魚沼市介護保険条例の一部改正について、魚沼市地域医療計画の策定について、魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について、湯の里ふれあいセンターの廃止について、戸籍システム改修について、指定ごみ袋の材質変更について及び熊の出没状況について、執行部から説明を受け質疑を行った。

また、今年度の行政視察について、委員長から連絡があった。今後の委員会の視察等について協議した。

## 福祉文教委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 現地調査

・魚沼市養護老人ホーム南山荘（移転建設工事現場）

#### (2) 現地調査の総括について

#### (3) 新ごみ処理施設整備について

#### (4) 学校給食調理業務等の民間委託について

#### (5) 小中学校再編方針（案）に係る今後の保護者・地域向け説明会について

#### (6) その他

①魚沼市介護保険条例の一部改正について

②魚沼市地域医療計画の策定について

③魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について

④湯の里ふれあいセンターの廃止について

⑤その他

2 日 時 令和8年5月28日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 磯部竜太郎、佐藤卓摩、星 直樹、大平恭児、渡辺一美  
(志田 貢議長)

5 欠席委員 古田島 丞

6 説明員 戸田市民福祉部長、吉澤教育委員会事務局長、茂野市民福祉部副部長、  
関生活環境課長、中沢介護福祉課長、小山健康増進課長、  
大羽賀学校教育課長、坂大生涯学習課長、志田新ごみ処理施設整備室長

7 書 記 坂大議会事務局長、関間議事調整係長

8 経 過

開 会 (8:56)

星委員長 古田島委員から欠席の届け出がありました。

それでは、定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

## (1) 現地調査

### ・魚沼市養護老人ホーム南山荘（移転建設工事現場）

星委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。本日は、移転建設中の魚沼市養護老人ホーム南山荘について、所管委員会として現地調査するものであります。これより、しばらくの間休憩とします。

休 憩（8：58）

（休憩中、市内の現地調査）

再 開（9：55）

星委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## (2) 現地調査の総括について

星委員長 日程第2、現地調査の総括についてを議題といたします。これより現地調査の総括を行います。執行部から補足説明がありましたらお願いします。

茂野市民福祉部副部長 特にございませぬ。

星委員長 次に、委員の皆様から現地調査の報告、所感等をいただきたいと思っております。お一人ずつ簡潔に発言をお願いします。磯部委員からよろしいでしょうか。

磯部委員 南山荘の現場視察をさせていただきまして、ありがとうございます。令和9年9月に運営開始かと思うんですけれども、着実に工事が進められていることを確認できたかと思っております。個人的に中東情勢の影響をかなり心配しておったんですけれども、資材不足とか工事の停滞とかあるのかなと、今御説明をしっかりと受けたんですが、現時点では20日程度の工程が遅れているということで、許容範囲内というか通常の誤差の範囲なのかなと思ったので一安心しております。これから暑さが厳しくなる時期かと思っておりますし、工期を守ることも非常に重要ですが、現場で事故が発生しないよう安全第一な工事を進めていただいて、よい施設を造っていただければなと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

佐藤委員 私も工期は心配していたんですけれども、雪解けも早くて、順調に進んでいるように確認ができました。資材関係については、石油関係でなかなか資材が調達できないと現場でお聞きしましたので、引き続き注意喚起をしなくちゃならないと思っておりますけども、進捗が順調に進んでいるような感じが見受けられましたので、心配はないと思っております。以上です。

渡辺委員 工事は順調に何とか進んでいるということでしたので、ある意味安心をしました。説明の中で、54床だったのが45床ということで、9床減っているわけです。建設計画の段階でも、そこまで減らしていいのかという話があった中で、5床だけ減らすのかなと思ったら4床もプラスされると、9床減ることになるのかなと今思ったところです。身寄りのない方ですとか、いろんな方たちがこれから増えてくる中で、足りなくならなければいいなど。今入居制限してないというお話ではございましたけれども、実際には制限されたとか入れなかったという事例もございますので、その辺りはやはり住民の皆さんの動

向というか、そんなところも少し今後どうなっていくのか心配だなと思いながら見てきました。

大平委員　私も10床ほど減ったというのが気になりました。今38人の方が利用されていて、若干名の方が検討という話を伺いました。ただ、今後需要というか利用者さんがもっと増えるような状況があったときに、もっと考えていく必要があるかと思っています。この委員会で、また引き続き議論をさせていただければと思います。

工期についてなんですけれども、委員の皆さんが心配しているように中東情勢で資材不足、原材料が入ってこないということも今後十分考えられます。ここは十分な対応を望みますが、入ってこないものはどうしようもないというところがあるので、早めに事前に情報をつかんでいただいて柔軟な対応をいただきたい。加えて、すごく暑い時期にこれから差しかかりますので、本当に事故や病気、体調管理など工事関係の方々の安全管理が非常に大事ですので、十分注意していただきたいなと思っています。

不測の事態があったら、なるべく早めに議会等に知らせていただければと思います。以上でございます。

星委員長　ここで、大平委員と委員長を代わります。

大平副委員長　はい、では星委員。

星委員　ほかの委員と同じような意見なんですけど、公共施設の建設で一度遅れが生じると、工期だけでなく事業費や移転計画、利用者、職員への影響にもつながると思っています。今後、資材の確保状況、価格変動、工期への影響、早い段階から情報収集していただいて、必要に応じて代替の資材だったり工程の見直しなど柔軟な対応が求められるのではないかなと感じました。以上です。

では、委員長を交代します。次に、執行部から感想をお聞かせください。

茂野市民福祉部副部長　今ほど各委員さんから御指摘いただいたところ、中東情勢等につきましてはより情報収集に努めてまいりまして、工程の管理、予定どおりに進むように努めてまいりたいというところがございますし、今後雨の時期、また暑さを迎えるというところがありますので、そちらの部分も御指摘のとおり工事の安全管理を施工業者のほうにも指示、徹底する中で努めてまいりたいというところがございます。

一方で、ソフトの部分についても、来年の移転に向けて準備等がございますのでそちらも適切に進めるとともに、また議会に対しても必要に応じて情報をお伝えしたりですとか、また各種手続は事務局と相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

星委員　ほかはよろしいでしょうか。(なし) それでは、現地調査の総括は会議録の記録をもって替えさせていただきたいと思います。本件につきましては以上といたします。

### (3) 新ごみ処理施設整備について

星委員長　日程第3、新ごみ処理施設整備についてを議題といたします。先日19日に開催の全員協議会で報告等がありましたが、この件について、その後変更や追加等、執行部から説明がありましたらお願いします。

戸田市民福祉部長　それでは、新ごみ処理施設整備につきまして御説明をいたします。まず、

資料 130 を御覧いただきたいと思います。

こちら、図面を載せておきました。こちらにつきましては、5月19日の全員協議会の際に御質問がありました用地取得の契約金額について、この図面の右下のほうに生活環境課が担当する部分のものを記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。こちらにつきましては、新さわやかセンター整備分ということで記載をしましたが、新搬入道路分につきましては建設課の事業となるため表示をしておりますが、契約の用地単価につきましては同じ契約単価1平米7,140円で契約を行っているところでございます。

続きまして、資料はございませんが、3点ほどお話をさせていただきたいと思います。まず、施設規模の変更についてでございます。これまでこちらのエネルギー回収型廃棄物処理施設の規模につきましては、1日当たり44トン、それからマテリアルリサイクル推進施設の規模につきましては1日当たり6.5トンと計画し、議会でも御説明をしてきたところでございます。しかしながら、来月に予定しております入札公告前に改めて精査をしました結果、市の最新のごみ処理実績及び第3次魚沼市総合計画の推計人口を基に再度精査をいたしまして、エネルギー回収型の廃棄物処理施設につきましては1日当たり44トンから2トンを減らしまして、1日当たり42トンへ、それからマテリアルリサイクル推進施設につきましては1日当たり6.5トンから0.5トン減らしまして、1日当たり6.0トンへ、それぞれ規模を縮小する方向で最終調整を行っているところでございます。この規模縮小に伴いまして、総事業費につきましても現在精査中ではございますが、一定の圧縮が見込まれるところでございます。なお、本件につきましては、昨日5月27日に開催されました新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会においても報告を行ったところでございます。

続きまして、債務負担行為の設定についてでございます。この6月議会におきまして、整備運営、DBOに係る部分と設計施工監理等委託業務の2つにつきまして合計でおおむね400億円の債務負担行為の上限額設定をさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

最後に、3点目でございます。新ごみ処理施設整備関連地域振興交付金の補正についてでございますが、施設整備に際し近隣の関係区に地域振興交付金を予算計上しております。その中で、中島区から集落センター建替に係る見積書の消費税につきまして当初予算で計上誤りがございまして、大変申し訳ございませんが、次の6月補正で約73万円を追加補正計上させていただきたく、よろしく申し上げます。新ごみ関係につきましては以上でございます。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平委員　規模の変更についてです。処理量が44トンから42トン、1日当たりそういう計算をしています。今ほど説明のあった人口規模と今後の総合計画に関して変更を行ったという話なんですけれども、これは事前に分かったことではないかと思えます。それ以外に何かあったんでしょうか。多分当初の案をつくる時に、もちろん人口推計だとか、それから計画自体もつくっていたと思えます。この2トンの変更というのは、微妙というか、大幅な変更ではないんですけど、そこは何かあったんでしょうか。

戸田市民福祉部長　今ほど副委員長がおっしゃられたとおり、2トンというのは微妙な数字であるかもしれませんが、私どもはやはり大規模なものでございますので、最後の最後まで予算の規模につきまして本当にこの規模でいいかどうか、今年度に入ってから担当が変

わったこともありまして、もう一回精査をしたというところが大きい要因でございます。その中で使える数値として、令和13年度を目標値としておりますが、推計人口が2万9,000人から2万8,000人に減ったこと、あと年間の処理量につきましても大体年当たり500トンぐらい減る見込みがあるということで、その部分について減らせるのではないかとということで、非常にタイトなスケジュールであったため、この前の全協に間に合わなくて大変申し訳なかったんですがぎりぎりのぎりぎりまで精査を重ねまして、何とかこの数字でスケジュールの遅滞なくやっていけるという見通しが立ちましたので、今回本当にぎりぎりで大変申し訳なかったのですが、このような調整をさせていただいたというところが要因でございます。

大平委員　私も質問させていただいた経緯があるんですが、過去に例のないような予算規模になっています。今おっしゃった観点以外に、やっぱりコストを削減できるものがないか見直していくのが大事ではないかなと。同じ建設を行うとき、他の自治体で新規に建設を行う場合にも、負担がかからないような、それでもコストを抑えた建設事業は行われていると思います。そういう観点から、今後のことになるかとは思いますが、コストの見直しは精査しながらやっていかないといけないと思うんですが、その考え方についてはどのように思っているのか伺いたいと思います。

戸田市民福祉部長　今回、副委員長がおっしゃられたように高額というところもありまして、こういった計画なりつくる前に、今は入札公告前ですけれども、事業者なりから提案のあったいろんな設備について、本当にこれが当市に見合ったものかとか、必ず絶対必要なものであるかというところは、かなりそこは見直しをして縮減を図った部分で、今度の6月議会での提案という形になりますので、今現在見直しできるところは今回の規模も含めてかなり行ってきたということでございます。

また、今後につきましては、それこそ運営の面とか、今の中東情勢とか、その後のいろんな要因がまたどんなことが起こるか分かりませんが、契約後について何か動きがあれば、また契約の約款などに応じて精査できる場所があれば、そこはそのときの状況を見ながらということになります。

また、市民に向けても、今大分リサイクル化というような、ごみの縮減化の意識ということがすごく高まっているところもありますので、その部分の啓発というようなところはずっとこれからも引き続き行っていくところでございます。

渡辺委員　この5月中に実施方針等に関する質問の受付が終了して、そしてそれに対する回答を公表するというようになっておりますが、今回の委員会ではそれを発表できるまでまだ準備ができていなかったということなのではないでしょうか。今後のスケジュール的なものを教えてください。

戸田市民福祉部長　今回、実施方針等に係る質問についての回答は、5月26日に市のホームページに掲載しております。全部で180件ほどの質問がございまして、そちらを既に公表させていただいております。すみません、この委員会にも資料として同じものを、お出しすればよかったと反省しておりますが、掲載させていただいておりますのでまたそちらも御確認いただきたいと思います。すみませんでした。

渡辺委員　ホームページからではなかなかたどり着かないことが多くて、あんまり得意ではないものですから。できれば後で、この委員会のところにも資料を載せておいていただけ

ればそこからまた見ることもできると思いますので、ぜひ載せておいていただけると。この委員会の資料みたいに、追加はできますか。

戸田市民福祉部長 追加ということで認めていただけるものであれば、私どももお出しできますが、その方法としてどういう方法で……

坂大議会事務局 それについては、事務局で。容量はどうですか。あんまりボリュームが大きければホームページのほうから見ていただきたいと思うんですけど、ボリュームがなければデータをいただいてフォルダに格納するようにします。

戸田市民福祉部長 A3サイズで16ページほどございます。

坂大議会事務局 そうしましたら、事務局にデータをいただきまして、事務局で委員会のフォルダの中に資料を入れたいと思いますのでよろしくお願いします。

磯部委員 大平委員の補足で聞かせていただきたいんですけども、ごみ処理量が1日44トンから42トンと、5%ぐらい減るような形になるかと思うんですが、総事業費も大体どれぐらい減るのか算定等はされていますでしょうか。

戸田市民福祉部長 今現在、入札公告を6月18日に予定しており、その前の最終調整で、はっきりと申し上げられないんですが億単位での縮減の見込みということでお願いいたします。

星委員長 ほかにいかがでしょうか。(なし)なければ質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

#### (4) 学校給食調理業務等の民間委託について

星委員長 日程第4、学校給食調理業務等の民間委託についてを議題といたします。先日19日に開催の全員協議会で報告等ありましたが、この件について、その後変更や追加等、執行部から説明がありましたらお願いします。

吉澤教育委員会事務局 それでは、学校給食調理業務等の民間委託についてであります。資料は140番を御覧ください。委員長からお話があったとおり、5月19日の全員協議会でお示したものと同一の資料であります。その時点から、この中で申し上げますと、5月20日の企画提案書受付期限が終了しまして、5月26日にプレゼンテーション審査までを終了したところであります。今回の学校給食調理等業務委託につきましては、公募型プロポーザル方式により選定することとしておりました。

その選定に当たりましては、魚沼市学校給食調理等業務委託プロポーザル選定委員会設置要領に基づきまして、教育長、教育委員会事務局長、市内小中学校の校長の代表、同じく栄養教諭等の代表、同じく養護教諭等の代表の5人で審査を行いました。審査の結果をもって、6月3日頃に優先交渉権者を決定通知することとしております。そののちに優先交渉権者とさらに協議を行い、随意契約で契約を締結する予定としております。なお、契約締結の日から今年度末、令和9年3月31日までは業務引継及び準備期間としておりますが、準備期間に要する費用は受注事業者の負担とする仕様としております。業務の履行期間につきましては、令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間としておるところであります。

その他については、全員協議会の説明と同じであります。説明は以上です。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　2点ほどお伺いします。一つは、現状の調理員の方の意向というんですか、民間委託になったときの意向についてです。事前に説明をされると思うんですけども、以前お聞きしたときには今年度中にやるという話をしていましたので、これはいつ頃どのような形で行うのか、まずお聞きしたいと思います。

大羽賀学校教育課長　それでは、今ほどの件ですが、随意契約締結後に早い時期に調理員さんには業者から説明を一旦させていただきたいと考えております。

大平委員　教育委員会からの説明ということではなくて、業者からの説明ということですか。

吉澤教育委員会事務局長　教育委員会からの説明は既に何度かしておりまして、その上で実際の具体的な待遇でありますとか、そういうことについては業者が決定してからしかお話ができないという部分もありますので、そういう部分について業者から直接説明をしてもらうということでありまして。

大平委員　それは1回きりとか、何回か重ねるとか、そういうことは考えているんでしょうか。

大羽賀学校教育課長　もちろん私どもとすると、今現在の調理員さんが全て移行していただかないと回っていかないと考えておりますので、教育委員会とすると今の調理員さんからは移ってくださいというお願いをさせていただきたいと思っておりますし、もちろん業者のほうとも今後話し合いにはなるかと思うのですが、要望に応じては数回、または個別にどのような対応をしていただこうと考えております。

大平委員　残っていただかないと回らないというのは、そのとおりだと思います。調理員の方の意向というんですか、先ほどの南山荘のときにも利用者さんの意向というのは「考えます」というような方がいると思います。そこら辺の意向調査だとか、アンケートになるのか、聞き取りになるのか分からないですけども、そこら辺は今までも行ってきましたか。それとも、今後業者を交えて何か検討するようなことになるんでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　まず、いわゆる正規職員については、学校給食がなくなる、直営でなくなるとすると、調理員としての処遇の異動先として、今度は保育園に異動するということになりますので、そういう内容の話は既にしております。

会計年度任用職員につきましては、そのまま調理場で雇用主が変わったとしても働き続けるのか、それともこれを機会に違うところにお考えになるのかということころは、最終的には個々の判断になるわけですが、我々としては先ほど課長が申し上げたとおり、基本的には全て残っていただくということが回っていくためには一番大事なことでございますので、そういう趣旨の話はしてきました。ただ、最終的にはどのぐらいの待遇でどういう業者が受けるかというところが、やはり最終的にはその決断にも影響するところですので、その部分については業者が決まってからでないとお話ができない部分もありますので、そういう点で契約締結後にお話をさせていただくという部分がかなり残っているというのは事実でございます。

大平委員　現状で調理員さんについては、例えば一つの学校にずっと在職していて、ほかの学校への異動というのは現状では行われておりますか。

吉澤教育委員会事務局長　個々には違いますけれども、異動が全くないということはありません。ほかの学校、あるいは保育園、ほかの調理場に異動するということはこれまでもご

ざいました。

大平委員　　ということは、民間委託になったときにそれもフラットな形でまた新たに配属するという事になれば、私はやっぱり同じ職場にいてもらうことが一番望ましいなと思っています。そこら辺については、決定された業者との間ではどのように考えているのか、分かりましたら教えてください。

吉澤教育委員会事務局長　　これまでも正規職員の退職などによる異動はどうしても生じますので、そういうことが民間委託によって当面ないと想定されるとすれば、今までの調理場で働いてもらうことが一番スムーズだとは我々も考えておりますけれども、それについても先ほど申し上げたとおり実際の事業者側とそれからそれぞれの調理員の皆さんの意向、話し合いによる部分もありますので、それが望ましいとは考えますが、これについてもこれからであるということでございます。

大平委員　　もう1点、3年間という契約期間が示されております。業務の性質上、やっぱりある程度中長期的に契約をしていただいて、責任を持って調理に携わってもらえるような体制が私自身は望ましいと思うんですけども、3年間というのは非常に短いような気がします。この3年間というのはどのようにして決めたのか、そこら辺が分かりましたらお聞かせください。

吉澤教育委員会事務局長　　3年間が長いか短いかというところは、本市で言うところの規模の調理場を一度に委託するということが初めてのことでありますので、あまり最初から長期で結ぶということはリスク管理上どうかという観点もある。その一方で、副委員長がおっしゃられるように短期の1年間ということでは継続性が担保できないところを両方考えあわせて3年間としたと認識をしております。

大平委員　　行政が担っていた職務を、民間事業者に委ねるということでございます。今までにないような形ですし、やはり業者によって考え方も方針も違います。3年というのは私は短期間だと思いますが、契約期間の見直しとか、実情に応じて対応を考えてもらいたいというのが一つあります。なぜなら、安心して安全な給食を提供するには事業者も調理員の方々も経験を積まないとならない作業だったり運営だったりしますので、そこら辺は丁寧に、それから実情に応じた対応を私は求めたいと思うんですが、その考え方を聞いて終わりにします。

吉澤教育委員会事務局長　　給食業務の継続性、安全の面から考えても、安定した事業実施が必要だということは十分理解しておりますけれども、今回のプロポーザルに関しましてはあくまでも3年間ということで募集をしておりますので、今回に関しては3年間であるということでございます。契約相手が決まりましたら、その後のことについては当然3年間の契約期間中にお互いの意見交換はしたいと思っております。

それから、給食の提供の主体といいますか、それはあくまでも教育委員会といいますか、行政であります。その調理部分を委託するということでありますので、そこは適正に管理をしながらですが、当然主体は公共というか行政が安全確保を含めて担っているということはこれまでどおり継続していくということは理解をしておるつもりであります。以上です。

渡辺委員　　調理自体を全体で業務委託するということで、これは今回の業務委託と今の大平委員の話と関連するかもしれないんですけども、3年間というところはどういう意図が

あったか、私には想像できないところもあるんですが、ただ新しい調理場というのは湯之谷と堀之内の調理場ぐらいです。ほかのところというのは経年が大分過ぎていて、正直、今後学校統合等とも併せながらどのようにその調理場を魚沼市として考えていくのかというところも一緒に考えていかなければならない。全体的に一つの学校給食センターを造るのか、それとも今後統合しながら新しい学校校舎と一緒に調理場を造っていくのかといったところをやっぱりしていかなければならない。そういった意味もあって、3年というその期間の中でまた考えていくというのは私はありかなと思っております。そこについては以上です。

全協のときにも私が確認させていただいたのは、やはり会計年度任用職員さんの待遇についてどのようにするのかということで、現状の待遇よりも下がるようなことがあってはいけないのではないかという質問をさせていただきました。プロポーザルに対する仕様書を見せていただきましたけれども、そこにはそういったことは何一つ書いてないように思ったんですけど、もしそこら辺が仕様書の中なり、あるいはプロポーザルをする前の段階で企業の方に説明なりをしているのかどうか、まずお聞かせください。

吉澤教育委員会事務局長 当然そういう意向はこちらも持っておりますし、受注を希望している事業者提案の中でも、今回2社応募があったわけですけれども、いずれも待遇については現在のものを下回ることはないように努力するということは申しておりました。そこについては我々の意向を汲んでもらっているのかなと考えております。

渡辺委員 魚沼市が業務委託あるいは指定管理等をする業者さんに対して今までもそうだったわけですけど、今まで市が持っていたものを指定管理に出したり、あるいは業務委託をするような形で市役所は少しずつ職員をスリム化してきたというのが現状だと思います。公契約条例みたいなものをきちんとつくって、その中に会計年度任用職員さんが市の待遇等を下回らないようにというような、そういったものをつくっているところもあります。魚沼市にはそういったものはありませんけれども、今回いい機会だなと思いますので全庁的なことを考えながら、教育委員会の事務局長、また市民福祉部の部長もいらっしゃいます、そういった考え方に沿ってやはり今つくっていく時期ではないかなという気がするんです。努力しますと言われても、それがどこにも文書になれば、やはり長年の間に経営が圧迫されて来れば従業員のところも少しずつカットされていく、あるいは市も業務委託や指定管理で人件費を安くしたいという方向に行かないように、やっぱり歯止めは必要ではないかと思うんですけれど、いかがでしょう。

吉澤教育委員会事務局長 今回の業務につきましては、現在の処遇を下回らないようにということで意向はお伝えしていますし、そのように努力するというで答えてもらっていますが、それを条例であるとか法規的に定めてしまうことが可能かどうかというところはちょっと私の所管を超える部分もありますし、本会議等で総務政策部長が答弁している中では市としては今のところ現在の考えはないということでもあります。その辺りはまさに全庁的なことであるので、ここではお答えができませんけれども、課題としては認識しておりますし、このほかの業務についてはそのように考えておりますけれども全体的な話はまた別途庁内で共有したいと考えております。

渡辺委員 はい、検討課題としていただければと思います。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ質疑を終結します。本件については、引き

続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

#### (5) 小中学校再編方針(案)に係る今後の保護者・地域向け説明会について

星委員長 日程第5、小中学校再編方針(案)に係る今後の保護者・地域向け説明会についてを議題といたします。先日19日に開催の全員協議会で報告等ありましたが、この件について、その後変更や追加等、執行部から説明がありましたらお願いします。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、資料150番でございます。こちらも5月19日の全員協議会でお示しした資料と同じものであります。

5月10日号の市報で魚沼市立小中学校の再編方針案についての記事を掲載し広報したほかに、5月25日に市内小学校の保護者、それから保育園・幼稚園・子ども園の保護者に各小学校区単位での説明懇談会の日程について文書でお知らせしたところであります。

それから、一番下段の今後の予定のところではありますが、各学校単位に検討委員会を立ち上げ、小学校区から順次統合に向けた話し合いを行いますとありますけれども、現在魚沼市立学校統合検討委員会設置要綱の策定準備中であります。これに基づきまして、各小学校区、まずは宇賀地小学校、堀之内小学校、堀之内地域から統合検討委員会を立ち上げて検討していく予定にしております。以上であります。

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

渡辺委員 これからの説明会ですので、どんな意見が出てくるか分からないんですけども、この学校計画全てが古い校舎を使っただけの計画になっております。地域の皆様方からは、せっかく統合するのであればやはり子どもたちの環境整備も含めての要望なんかも出てくるのではないかと考えておりますが、そういった地域の声があった時点でこの古い学校に統合するという点については見直しの余地もあるのか、まずお聞かせください。

吉澤教育委員会事務局長 特に小学校区に関しましては、目標年度が終わりというか、もう直近に迫っている学校区が多いです。実際にそこに新設しての新校舎ということは、今の時点で可能性が全くないとは申し上げませんが、我々としては想定していないところでもあります。

中学校につきましても、今のところ小出中学校の校舎を使用するという点にしておりますけれども、これも中学校は令和19年度ということで目標年度を設定しておりますが、新しく校舎建設ということになりますと、用地の選定から考えると10年単位での検討が必要となると、こちらも今回の検討に合わせてという意味では想定していないところでもあります。

ただ、校舎自体はいずれも築年数はそれなりに古いですので、20年、30年のスパンで考えれば、新校舎はいずれかの時点で検討が必要だと考えております。

渡辺委員 先ほどの学校給食の調理場とも絡むんですけども、確か広神西小学校に統合でよかったでしょうか。あそこの調理場は現状どんな感じですか。

大羽賀学校教育課長 広神西小学校だと思いますが、今回もこの後6月議会で、漏水が見つかっていますのでそちらの補正をお願いしようかと思っているんですけども、そのような状態になっております。

渡辺委員 もう正直言って、10年以上前からあそこの調理場は本当にいろんなところがた

がきていて、調理をするのに調理員さんも大変でしたでしょうし、そしてまた校庭ですとかそういったことに対しても少し大変だという声も聞こえてきていました。そういったことを考えると、いつまでもあとで、あとでと言っていると、しっかりとしたことが計画で立てられないと思います。大変だとは思いますが、この3年間の業務委託という中で本当にどうあるべきなのか、学校給食センターがいいのか、それぞれ新しく校舎を造ったときにそこに新しい調理場を造るのか、しっかりと考えなければいけない時期になっているのではないかと思います。その辺りの認識はどのようになっていますか。

吉澤教育委員会事務局長 合併以来というか魚沼市誕生以来、学校統合の問題が常に可能性としてはずっとあった中で、個々の学校校舎あるいは調理場を、大規模改修は当然してきますけれども、新設ということにはなかなかかなりにくかったわけです。今回、学区再編を機会にそのようなことを同時にできるかということになりますと、そうした場合の検討事項が用地の問題から事業規模の問題、我々でいう教育環境の部分以外にかなり膨らんでしまっていて、目標年度には恐らく間に合わないということが想定されます。今の時点では、同時にというか、目標年度を同じくして検討するということはしていませんけれども、ただ公共施設再編という、それこそ数十年の計画の中では定期的に検討することは当然必要だと考えております。

渡辺委員 今検討しなければいけないという認識はちゃんとあるということですので、学校統合を進める中でも、一旦はこの校舎に入ってもらっても最終的な構想、これをやっぱりきちんと保護者の方々にもお知らせしないと、なかなか理解をしていただくのは厳しいのではないかなと思います。同時並行で物事を進めるのは本当に職員の皆さん大変だとは思いますが、でもその大変なことをしていかなければ、魚沼市を持続可能な、そしてまた子どもさんたちの教育環境をどうするか、示していくのができないのではないかなと思います。ぜひ、今検討しなきゃいけないんだと頭で分かっているということですので、統合の話も進めながら、そしてまた建設も含めた最終的な絵柄をどのようにしていくのか、しっかりと検討していただきたいと思います。答弁はいいです、ありがとうございます。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

## (6) その他

### ①魚沼市介護保険条例の一部改正について

星委員長 日程第6、その他を議題といたします。①魚沼市介護保険条例の一部改正について、執行部に説明を求めます。

茂野市民福祉部副部長 それでは、魚沼市介護保険条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。資料ナンバー210を御覧いただきたいと思います。(資料「魚沼市介護保険条例の一部改正について」により説明)

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平委員 対象の方は申請がいないということなので、大体どの程度の方、何件ぐらいあるのか、それから予算規模、金額はどの程度なのか、そこら辺をざっくりでいいので分か

りましたら教えてください。

茂野市民福祉部副部長　今現在、納付書通知の作業中ということでございますので、おおむねというところで御説明申し上げますけれども、おおむね13名程度だと把握しているところでございます。金額等については、現在まだ作業中というところでお願いをしたいと思います。

大平委員　これはあくまでも令和8年度分ということなんですよ。それ以降の年度については、これは適用しないという理解でよろしいですか。

茂野市民福祉部副部長　お見込みのとおり、令和8年度分でございます。令和9年度以降につきましては、今年度、次期の介護保険事業計画を作成しますので、その辺の法改正の部分も踏まえて計画策定を進めてまいりたいと考えておりまして、特例減免については令和8年度限りでございます。

大平委員　対象の方は13名とおっしゃいましたけれども、今の改正については何らかの通知だとか、ただし書きみたいなものは被保険者の方々には通知はされているのでしょうか。これからするのでしょうか。

茂野市民福祉部副部長　御指摘のとおり、納付書ですとか通常入れているチラシにも記載しますし、通知も検討しておるところであります。併せまして、ホームページ等にも掲載をしてみたいと考えております。

大平委員　今回の件によらず、ただ文書があるとよく分からないということを住民の方から伺います。端っこのほう、例えば下のほうに小さく書いて、これが何なのかというのがよく分からないということも間々あります。そこら辺は今後、この件じゃなくても、大事なところについてはもっと分かりやすい表現と、文字を大きくするとか見やすい形でやっていただかないと、それが不信感のようなものにつながったりする場合もちょっと考えられるので、表記については検討をお願いしたいんですがいかがでしょうか。

茂野市民福祉部副部長　今回の特例減免の対応につきましては、先ほども申し上げたとおり納付書に記載させていただくほか、A4用紙1枚程度になりますけれども、分かりやすいような形で御案内させていただきたいと思っております。また、今後も制度改正等ありましたら、今ほどの御指摘も踏まえまして対応をしてみたいと考えております。

星委員長　ほかにありませんか。(なし)なければ質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

## ②魚沼市地域医療計画の策定について

星委員長　次に、②魚沼市地域医療計画の策定についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部長　では、魚沼市地域医療計画の策定につきまして、資料は220番を御覧ください。こちらは昨年12月の委員会でも説明しておりました、魚沼市の今後の医療施策の方向性等についてまとめたものでございまして、概要につきましては健康増進課長から御説明いたします。

小山健康増進課長　では、魚沼市地域医療計画の策定について概要を説明させていただきます。昨年12月に計画を策定する旨の御説明をさせていただきました本計画につきまして、

本年3月策定となりましたので、御説明をさせていただきます。(資料「魚沼市地域医療計画の策定について」により説明)

なお、本計画は本日の委員会以降、市の公式ホームページによる公表を考えております。以上、地域医療計画の説明とさせていただきます。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員　今の説明の中にあつたかもしれないんですけども、この地域医療計画ですが5年計画、3年計画、どちらになりますか。

小山健康増進課長　この計画につきましては、何々をいついつまでにやるというものではなくて、あくまでも前段で申し上げました、令和22年、2040年を見据えた中長期的な医療提供体制の構想のための計画となっておりますので、5年とか10年とか、そういったものではありません。

渡辺委員　そうしますと、これは今回初めて策定したということになるんですか。

小山健康増進課長　お見込みのとおりであります。

渡辺委員　今回初めて策定したということなので、県の医療計画ですとか国の医療計画なんかもあるとは思いますが、この市の医療計画を基にして県がまたいろいろと策定するというような、そういう建てつけじゃなく、これはあくまでも魚沼市の計画というふうな建てつけになっているのでしょうか。

小山健康増進課長　県の下にぶら下がってる計画ではなく、まず本市における医療機関そのものが公共施設再編とかそういった計画にも載っておらないことから、医療施設の今後の改修ですとか、そういったものの根拠となるものが欲しかったために策定したということになります。

渡辺委員　総合計画と同時にいろんなことを一緒にやっていくための根拠となる計画だというふうに理解させていただきました。そういった意味でも今回初めてつくるということだったので、3月につくったけれどもなかなか遅れてしまったんだなというところを理解しますけれども、ほかの計画は幾つか上がっていますが、それもできればもう少し早め早めにお知らせしていただけたらと思っておりますので、今後はよろしく願いいたします。

大平委員　期限を定めない計画とのことでしたが、今言った公共施設再編計画の基となる根拠を持った計画にしたいんだということだと思いたすけれども、そうすると医療事業というのはもちろん構造が変われば人口構造も変わります。今の位置づけで地域包括ケアシステムの枠の中で医療計画を立てつつ、建物の配置だとか利活用を含めて考えていくという、その基になるのはよく分かるんですけども、例えば10年後にどうなっていますかと言われてもちょっと想像ができないんですが、多分大きく人口構造も変わる。あるいは、人口そのものも変わる。そうすると、新たに考えなきゃいけない、早めにつくっておかないと実情に合わなくなるんじゃないかなと思います。変更についてはどのように考えて、我々は見ればいいのか、その辺ありましたら教えてください。

戸田市民福祉部長　変更といいますか、結局この2040年を見据えた形で、まずもってそこが一番最初の一つの目標地点というところではあります。でもその間で、まだ先になりますので、それぞれの建物自体がどうなっていくかというところは、これを今回基にその後のまた個別の話となります。あとは、いろいろ医療もDXなど本当にいろんな動きもあります。またそういったところを見据えて、個々に考えていくべきところはまた取り組んでま

いりたいと思っております。今言えるところは、この回答ということでさせていただきたいと思えます。

大平委員 これはあくまでも実施計画のようなものではなくて、長期を見据えた計画であつて、そこら辺については見直し等は考えない計画、そういう意味で考えてよろしいですか。

戸田市民福祉部長 今ほど申し上げたように、2040年というところを見据えたものではありませんが、またその後の中でこの計画を見直すべきというような大きな動きがありましたら、そのときにまたそこは考えたいと思っておりますが、それがいつということは今の時点では申し上げられませんし、変えないということもあり得るということでございます。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ質疑を終結いたします。本件については以上といたしますが、変更等あれば随時報告をお願いします。

ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:09)

再 開 (11:18)

星委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

### ③魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について

星委員長 次に、③魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部長 それでは、魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更についてでございます。こちらは近年の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、国、県の行動計画の変更がございました。今般、魚沼市も法に基づきまして、感染症危機に迅速に対応できるように市の行動計画の変更を行いますので、変更案の概要につきまして、健康増進課長より御説明いたします。

小山健康増進課長 魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について説明をさせていただきます。ファイルナンバーは230の1と230の2になります。(資料「魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について」「魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更【別紙】」により説明)

なお、今後の予定であります、6月の庁議で審議をいただき、市長決裁の上、県知事報告及び魚沼市議会議長への報告並びに市ホームページでの公表を予定しております。以上、説明とさせていただきます。

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければ質疑を終結いたします。本件については、以上といたします。

### ④湯の里ふれあいセンターの廃止について

星委員長 次に、④湯の里ふれあいセンターの廃止についてを議題とします。執行部に説明

を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　それでは、湯の里ふれあいセンターの廃止について御説明いたします。資料は240番に位置図を付けてございます。こちらにつきましては、6月定例会で魚沼市市民会館条例の一部改正を提案する予定としておりますけれども、その改正内容に係るものであります。

当該施設につきましては、条例上では市民会館に位置付けられておりますが、利用実態といたしましては、1階部分は災害備蓄資材等の保管場所として、それから2階部分につきましては市内のNPO法人魚沼自然大学の標本等の置き場所または事務所等として使われておまして、広く一般の利用に供するという実態にはなっておりませんでした。この1階部分につきましては、令和6年度中に旧井口小へ移動したこと、それから魚沼自然大学につきましては事務所が令和8年3月で移転したということから、この建物自体が空になっているという状況でございます。

湯の里ふれあいセンター自体は建物の老朽化が進んでおまして、教育財産としての用途は見込めないため、これを用途廃止し、用途廃止の後は売却または解体としている公共施設再編総合整備計画にのっとり処分したいと考えておりますけれども、現在のところ処分の年度については未定であります。説明は以上です。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし)なければ質疑を終結します。本件については以上といたします。

## ⑤その他

- ・ 戸籍システム改修について
- ・ 指定ごみ袋の材質変更について
- ・ 熊の出没状況について

星委員長　⑤その他について、執行部から報告事項等はありませんか。

戸田市民福祉部長　それでは、私から3点お願いいたします。いずれも資料はございません。

まず、1点目になります。市民課で使用しております戸籍システムの更新についてでございます。戸籍システムにつきましては、令和10年度末までに全国の標準化システムに切り替えなければならないことと、あと当市においては今年度中に戸籍システムのハード部分ですとかOSの保守が終了することから、その次の対応を検討しておりました。当初は、このデータ移行処理の必要がないように、これまでと同じ業者に移行することを検討しておりましたが、現在の業者では当市が予定するスケジュールに間に合わないと業者から表明があったため、市としてスケジュールに対応できる方法を新たに探らなければなりません。この度、ようやく当市のスケジュール期限に間に合わせる事が可能な業者選定の方向性が整いましたので、更新にかかる経費をこの6月議会で債務負担行為の設定をさせていただきたく、よろしくお願いたします。なお、予定額としては約8,470万円を予定しておりますが、このうち国のシステム標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金というものが5,170万円ほど入る予定になっております。この歳入は令和9年度の予定となっております。戸籍システムについては以上でございます。

続きまして、2点目になります。指定ごみ袋の材質変更についてでございます。現在、

魚沼市の指定ごみ袋につきましては、植物由来のバイオマス素材を取り入れた材質としておりましたが、価格が高額なこともあり、以前のプラスチック素材のものに戻すことといたしました。変更の時期としては、7月頃を予定しております。なお、現在の指定ごみ袋もあるうちは使用可能となっております。また、この辺りについては、市民の皆様に向けて広報をする予定でございます。

それから、3点目でございますが、熊出没状況の報告につきまして、生活環境課長から御報告をいたします。

関生活環境課長　それでは、熊の出没状況につきまして、生活環境課から御報告を申し上げます。今年度4月以降の熊の目撃及び痕跡の発見件数につきましては、5月27日時点で14件の情報が寄せられており、前年同時期と比べて7件多い状況でございます。

先週5月19日に十日町地内でありました熊の目撃情報について、御報告をさせていただきたいと思っております。5月19日、午前8時45分頃、南部工業団地内の魚野川方面の茂みに熊を目撃したとの通報が入りました。警察、鳥獣被害対策実施隊、消防、市役所職員が現地へ出動し、熊の捜索を行いました。その後、熊は魚野川を渡り、対岸の南魚沼市方面へ向かったとの情報があり、同日、南魚沼市の五箇地内において農作業中の方が熊に衝突され負傷するという人身被害が発生いたしましたところでありまして、本市の対応といたしましては、防災無線による注意喚起、熊目撃情報チラシの配布及び管内パトロールを実施したところでございます。また、この人身被害を受けまして、県は同日に今年度県内初の人身被害が発生したといたしまして、熊出没警戒注意報を発表し、同日から2か月間を熊出没警戒強化期間と定めておるところであります。翌日になりますけれども、5月20日の午前6時50分頃、同じく南部工業団地内におきまして、熊の目撃情報が寄せられました。前日同様、警察、鳥獣被害対策実施隊、消防及び市役所職員が現地へ出動し、捜索を行ったところ、三用川と魚野川の合流地点の付近で目撃情報がありまして、南部工業団地方面から三用川下流に向けて追い払いを実施いたしました。最終的には熊の発見には至らなかったところでありまして、その日も対応といたしまして、防災無線及び防災ラジオによる注意情報の放送、熊のパトロール及び熊の注意看板を魚野川の土手沿いに設置をしたところがあります。今後の対応でありますけれども、熊の捕獲に向けまして、5月23日に箱わなを設置したところがあります。

また、5月26日には伊米ヶ崎小学校の畑において熊の足跡が発見されたことから、防災無線による放送、注意喚起チラシの配布及び周辺パトロールを実施したところがあります。

本市におきましては、ツキノワグマ出没対応マニュアルに基づきまして、関係課長会議を開催し、関係機関との連携、各課の役割について再確認をしたところがあります。今後も熊の目撃情報があった際は、付近住民への情報提供を速やかに行うとともに、引き続き注意を呼びかけてまいりたいと思っております。

次に、今年度の熊対策事業について御報告いたします。熊の誘引の要因となります果樹の除去を目的といたしまして、今年度より不要果樹伐採事業に取り組んでいるところがあります。具体的には、小出中学校裏の河岸段丘に広がるくるみ林のほか、各自治会から要望があった不要果樹について、選定基準に基づきまして順次伐採を実施してまいりたいと考えております。自治会からの申込み期限につきましては5月29日が期限となっております。6月中に現地確認を行い、7月中に伐採箇所を決定の上、8月以降に伐採を順次

実施していく予定でございます。

以上、熊の出没状況等について御報告を終わります。以上です。

星委員長 委員の皆さんから、ほかに御意見、協議事項等はありませんか。

渡辺委員 先ほど計画の話を出させていただいたんですけれども、昨年度改定予定だったものの中で、スポーツ推進計画は改定されましたか。

吉澤教育委員会事務局長 昨年度、生涯学習計画を改定しましたがけれども、スポーツ推進計画はそこに包含したということで、スポーツ推進計画単独では今期といたしますか、前回の計画期間終了後は単独では策定していないというところであります。

渡辺委員 あと、もう1点は、やはり昨年度計画を改定する予定だったと思うんですけれども、歯科保健計画というのといのちを支える自殺対策計画というの、どのような扱いになったんでしょうか。

小山健康増進課長 令和7年度に改定しました健康うおぬま21の中に包含されております。

渡辺委員 一つの計画にまとめてつくり上げたということになるんですね。

小山健康増進課長 お見込みのとおりです。

渡辺委員 今年度の計画で今あがってきているものが幾つかあるかと思えますけれども、できるだけ早い段階でと思っています。今の進捗状況、障害者計画、それから高齢者福祉計画、介護保険事業計画だと思えますが、どのような状況でしょうか。

茂野市民福祉部副部長 両計画とも策定作業はこれからとなりますけれども、必要に応じて御説明のほうを対応してまいりたいと考えております。

渡辺委員 それから、先ほどの医療計画でちょっと思ったんですけど、地域福祉推進計画と高齢者計画がちょうど年度がずれているというか、県の医療計画も介護保険事業計画なんかと一緒に、たまたま5年計画と3年計画がばっちり合うときに6年計画に変えたという記憶があります。それは県の計画だったんですけど、魚沼市もこの地域福祉推進計画は法定で5年計画と決まっていなければ、6年計画にするなりとかして少し検討の余地はあるのではないかなんて思います。今見ますと、来年度ですね。その辺りも一緒に2年延ばしてするかして3年後にまた一緒に計画できるとか、そういう裏技を使ってみるのもひとつかなと思います。これから地域福祉推進計画を今年策定というのはちょっと厳しいと思うので、その辺りもぜひ検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

茂野市民福祉部副部長 今ほど渡辺委員のお見込みどおりといたしますか、地域福祉計画につきまして今年度改定を予定しておりませんし、また介護保険事業計画につきましては介護保険料を定めるということで、上位の介護保険法につながるものでございますので、ちょっと難しいと現時点では考えておりますけれども、方法等についてはまた研究してまいりたいと考えております。

渡辺委員 高齢者福祉計画がやはり介護保険と一緒に3年ごとの改定になってるかと思えますので、その辺りも含めて検討いただければと思います。

星委員長 ほかにいかがでしょうか。(なし) ないようでしたら、ここで執行部は退席させていただきます。ありがとうございました。

〔執行部 退席〕

## ・今年度の行政視察の質問事項について

星委員長　では、私から委員の皆様にご質問があります。1点目は、事務局からもメールが来ていると思いますが、今年度の行政視察について視察先が決定しました。そこで、視察先への質問事項について、私のほうで取りまとめて事務局に提出いたします。提出期限が6月2日火曜日となっていますので、それまでに私に提出をお願いいたします。

2点目は、今後の福祉文教委員会としての視察の件です。  
しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（11：41）  
（休憩中、意見交換）  
再　　開（11：52）

星委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

では、この件については、日程を含めて調整させていただきます。私からは以上となります

坂大議会事務局長　事務局から1点いいですか。先ほどの行政視察の質問の件です。まだ1件も出てきていません。なので、所管の委員会は特にそうですけど、所管の場所だけでなく結構なので、一人最低1個ずつぐらいは出してもらいたいと思います。6月2日なので、もう期限がありませんので、すみませんがよろしく願います。以上です。

大平委員　事務局ではなくて、星さんのところへ直接でもいいですか。

星委員長　はい。メールでも何でも、LINEでも。

ほかはよろしいでしょうか。（なし）以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の作成については、委員長一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会いたします。

閉　　会（11：53）

福祉文教委員会  
委員長 星 直樹